

つくしだより



平成26年4月号

みんなねっとフォーラム2013
英国メリデン版家族支援技術支援研修
を終わって 都連副会長 松沢勝

グローニア、クリス、ピーターとの
多忙な5日間が終わった。この3人の
メリデンチームのファーストネームの
下はそれぞれ、ファデン博士、マンセ
ル副所長、ウッドハムズケアラーで、
今回みんなねっとの招待で来日した。

今回の訪日で、日本の「家族支援」
は小さいながら重要な一歩を踏み出し
たと言える。

最初の訪問先は、神戸市議会への返
礼訪問であった。昨年末神戸市議員団
6名が「家族支援」の効用を兵家連会
長兼みんなねっとの本條副理事長から
説かれ、その現場であるバーミンガム
への訪問したことによるもの。

次いで、3月5日京都、7日東京と
同じプログラムで研修会が開催された。
両会場とも300名を超す参加者を迎
えることができた。しかも、今回は専
門職の方々が、ほぼ半分の席を占めた
事は特筆すべきことで、当初目論んで
いた研修会のレベルの高さを決定づけ
たと言える。

以下、研修会の模様を順を追って報
告したい。川崎理事長の挨拶では、「家
族支援」はみんなねっとの前身全家連

時代からの重要なテーマであるが、国
は我々の訴えを真剣に採り上げてくれ
なかった。今回のメリデンの実績を踏
まえて『エビデンスベース』の取組と、
家族一人一人から、家族全体を、そし

て最終的には、当事者への寄与を語る
仕組みを判り易く説明して頂く良い機
会になると確信する旨の発言があった。

次いで、「英国の精神保健福祉分野に
おける介護者支援(ケアラー支援)の
概要」と題して、今回のプロジェクト
の責任者である佐藤純教授(京都ノー
トルダム女子大学)から講演があった。

まず、世界の精神科医療の現状説明で
は、英国の医療体制と日本との比較を
して、大きな違いは病院の90%は国営
であることであるが、人口当たりのス
タッフ数で大きな乖離が見られる。更
に、ここ16年位の間で、英国での障害

のある人に対する介護者支援の充実が
著しくみられる。それは、法的には1
998年のケアラー法(介護者支援法)
であり、制度的には「訪問支援」を中
心としたシステムの充実である。その
中で、今回来日したメリデンの3人の
地盤である英国第二の都市バーミンガ
ム(人口約130万人)における状況
の説明があった。「訪問支援」とケアマ
ネージメントでニーズの把握をして、

総合的に本人及び家族中心の支援計画を作成
して、バーミンガム全体で17の精神保健チ
ームでカバーする地域責任がとられている。ここ
で注目すべきは、介護者の高い家族支援技術
(Family Work)である。

次にファデン博士の講演要旨は次の通り。

① メリデンファミリープログラムは国営保
険サービスNHSに根拠に置いている。統合失
調症のある人については、関わりのある全ての
家族を支援するというガイドラインである。リ
シंक等とのロビー活動の成果であった。

② 科学的な根拠を持つ家族支援である。

この15、16年間で延べ5000人のトレイナ
ーを養成し、その内約800人が12ヶ国の外
国人である。その中から、330人のトレイナ
ー(外国人28人)が誕生している。

③ 精神障害者をケアする人は、精神保健の
問題に関しては、一般の人に比べて3倍高く問
題を持つことになる。

④ 家族を含めた専門職「ケアラー」への教
育、サポートが重要である。

⑤ ファミリーワークの介入により、再発率
は劇的に減る。

次に、「ファミリーワークの技術とトレーニ
ング」と題して、クリス・マンセル氏が、最後
にケアラーの資格を持つピーター・ウッドハム
ズ氏が自らの家族の実例を説明して研修を終
了。研修の詳細はみんなねっと誌5-6月号を
参照して頂きたい。

東京都精神保健福祉講演会報告

都連理事 鈴木孝男

平成26年2月19日東京都と東京都精神保健福祉民間団体協議会(都精民協)主催で年一回の東京都精神保健福祉講演会が都庁第一本庁舎五階大会議室で行われた。今年度は「障害者雇用は社会を変える」―知られざる精神障害者雇用の実際―をテーマに障害者の就労について企画した。主催者側として東京都福祉保健局障害者施策推進部障害者医療担当、熊谷直樹部長から開会の挨拶があり、東京都は今後も障害者の雇用促進施策を充実させ、更に推し進めるとの報告があった。

講演は立教大学コミュニケーション福祉学部・研究科教授河東田博氏から「当事者参画は社会を変える」をテーマに行われた。河東田氏は東京都福祉保健局福祉園に在職した後、スウェーデンストックホルムに行き障害者福祉について当事者運動を経験しながら学び、その実践を通じた内容の講演であった。障害者の社会参加の基本問題は同じ人間としての権利を持つことであって、障害者の住みやすい社会を作り出すことだけではなく、差別、偏見のない民主的社會を作り出すことであると述べた。スウェーデンでの障害者運動は「私たち抜きに私たちのことをきめるな!」の言

葉を原則に当事者参加から当事者参画へ移行させ、既存の障害者観(優性思想、社会防衛思想、保護主義など)を改め、障害者に対する考え方を「人間」として変化させ、人権を保障して障害者の置かれている立場や生活を改善していく「障害者の権利条約」を遵守することが重要と話す。当事者参画を実現する基本的条件は社会的支援システムの整備、当事者にあった支援の内容と質、ゆとりのある検討期間と予算措置、参画者として役割を担えるような支援、参画可能な組織、参画可能な経済保障、支援者の意識改革と質の向上。当事者参画実現のための条件として、社会的役割が担える質と量のある当事者運営の組織作り、情報提供と個別支援者の確保、当事者参画を可能にするルール作りと常設機関の設置が必要である。今までの支援は支援(援助)者側の決定・誘導で決められてきたので当事者と支援者の関係は対等でなかった。今後は当事者が組織運営に参画する自主的組織と援助が必要である。例に挙げ、スウェーデンのグリンデン協会は当事者が親の会から独立して法人格を得た組織を作った。法人の理事は全員当事者でコーチ(アドバイザー)の支援を得て運営をしている。当事者が決定権を持ち、現場の管理も当事者が行っている。雇用された当事者も運営に参画でき、当事者がシステムを

作り、新しい価値創造への挑戦を目指している。法人は事業の発展のため当事者だけでなく支援スタッフも雇用し事業を展開している。同じ主旨で設立された他の組織で失敗した事例の報告もあった。その原因は当事者が組織の長になる負担と経験の不足、既存価値観から脱皮できずアドバイザーに依存してしまった。反面アドバイザーの資質も重要でアドバイザーの支援の仕方に左右され、組織運営で当事者参画が消滅してしまった実際もあったと話された。講師は帰国後、陸前高田の地域保健福祉計画策定作りに参加し、計画策定委員の構成作りをする機会があった。計画策定委員会障害者部会の構成委員五名の中に当事者三名を入れる事が出来た。部会の当事者意見で「障害者部会」の名称を「しゅうがいしや部会」に変更したり、委員の呼称を「先生」から「さん」に変える事をした。会の進行で会議中休憩時間を入れること、資料説明ではなく話し合いを中心に、論議をわかりやすい言葉での説明を求めたり、委員会を数回で終わらせるのではなく十分話し合える回数を増やすことを提案し変更をさせた。委員会はしゅうがいしや計画の基本理念を設定し、ノーマライゼーション、インクルージョン、共生原理(ともに生きる)を掲げ、その中であえてノーマライゼーションという言葉のいらぬ

共生社会の構築を目指す事とした。委員会は当事者参画を位置づけ、当事者主体の安定した運営が進んでいた。講師が所用で移動となり、同じ考えを持つ人と交代したが当事者参画と当事者主体が薄い議事運営になってしまった。その反省点は当事者の参画・主体の意識改革と支援者の資質向上が重要な課題であると述べていた。障害者参画と主体の確立は障害者の差別化をなくし、人として尊重し、意見を重視し、権力的思考をなくした民主主義的な思考を徹底して持つことが障害者問題の解決のみならず社会変革への大きな運動に繋がると考えた。(5月号に続く)



「平成25年度第3回東ブロック会議」

都連理事 徳山尚子

平成25年度第3回東ブロック会議はNPO法人練馬家族会の協力で2月23日の日曜日、練馬区豊玉保健センター『きらら』に10単会24名が集まって開かれた。松澤理事から東京つくし会を代表して、障害者権利条約の批准について、また精神医療分野で他職種チームによる在宅医療、多剤処方に対する減算規定が新たに設置されたことが報告された。

今回のブロック会議では東京つくし会の名称変更について単会の会長さんから精神障害

者という言葉にこだわりたくないというご意見や精神保健に変えてもいいのではないかとのご意見など率直な言葉を聞くことができた。

会場となった豊玉保健センター『きらら』は林優子先生が練馬区で最初の精神障害者地域生活支援センターを立ち上げた場所である。練馬駅から徒歩数分、商店街や銀行などが立ち並び市中所であることから、当時、商店街の反対が強く、先生が一軒、一軒店が閉まってから訪問し、説得に努め理解を得たお話は深く記憶に残っている。そのきららの職員が地域生活支援センターの役割について話をしてくれた。林先生のお人柄に触れた町内会はきららの応援団になり、支援センターの職員は先生の心を継いで立派に育っていると感じ深く練馬を後にした。



平成25年度第2回

東京つくし会多摩地域ブロック会議報告

都連理事 増田公子

2014年3月1日(土)府中市 ふれあい会館で、18団体 29名の出席の下、開催されました。今回は、東京都への要望項目の内容を中心に論議しました。

緊急時の医療の充実、福祉の充実、アウトリーチ事業の拡充、教育啓発の要望に加え、

現在の医療の問題点については、...

「長期入院が抑制されることになり、やれやれと思ったが、入院できたのに、3ヶ月たつとすぐに次のクリニックを探さなければならぬ」「精神医療でも、認知症でも、医療全般で地域につなげないで退院させられ外に出されてしまう。」「多剤から単剤の流れも、医療費を削減するような流れがある」「治療とはなんなのか？医療の役割は何か？家族会としても発言をしていきましょう。」又進め方については、「切り口を変えてみる。現在、五大疾患となったのでチャンスである」「個別支援計画をつくるにあたって家族の声を反映されなければいけない。ものが言えるように勉強をしたい」などなど・・・熱く語り合いました。

6月の要望書提出には皆さんで大きな声を上げていきましょう。

東京つくし会電話相談の曜日が変わります！！

今まで木曜日に行われて来た東京つくし会の電話相談が5月1日より水曜日になります。



電話 03-3304-1334

毎週水曜日(祝日は休み) 11:00~16:00
理事(家族)が交代でさまざまな相談に応じています。

東京都発達障害関係団体交流会の報告

眞壁 博美

2月13日午後、豊島区南大塚にある福祉財団ビルにて、東京自閉症協会のお世話により、交流会が開催されました。呼びかけた団体は20ほどですが、当日は、12団体27名の参加がありました。

各地域の動向もふまえた自己紹介の後、「世界自閉症啓発デー・ライトアップツアーブルー」の取り組みについての紹介がありました。毎年4月2日は、国連が定めた「世界自閉症啓発デー」だそうです。この日は、世界各地・日本各地で、建物がブルーライトアップされます。(昨年は101カ国の参加があったそうです)東京近郊でブルーライトアップするところは、東京タワー、所沢市役所、横浜マリントワー、江ノ島シーキャンドル、千葉ポートタワーなどです。近くにいらっしやることがありましたら、意識して観てください。なぜ、ブルーなのか？ということですが、ブルーは、癒しや希望などを表す色なのだそうです。障害者団体同士でも、他の障害者のことや取り組みを知らないことがたくさんあるなど、痛感しました。



★ 賛助会費 ★

北千住旭クリニック 一口 5,000円
ありがとうございます。

おかげさまで25年度の賛助会費は、

| | |
|------------------|---------|
| 個人 (一口2千円) .. | 52000円 |
| 団体 (一口5千円) .. | 50000円 |
| 病院 (一口1万円) .. | 50000円 |
| 診療所 (一口5千円) .. | 236000円 |
| 計343,000円となりました。 | |

心の病に悩む人たちの医療と福祉の改善を求める活動に取り組んでいる本会は、都内の家族会それぞれの会費収入の中から納められる年会費によって賄われており、この賛助会の収入は貴重な財源になっております。つきましては、ぜひ本会の賛助会員になって頂きたく、何口でも結構でございますのでよろしくお願い申し上げます。

口座番号は、郵便振替番号 00160021397862、加入者名は東京つくし会になります。

講演会のお知らせ

☆5月10日(土)

「薬を安全に使うために知っておきたいことー減薬の知識」 講師：東邦大学薬学部医療薬学教育センター臨床薬学研究室 吉尾 隆氏
主催：新宿フレンズ Tel03-3987-9788

☆5月10日(土)

「統合失調症治療に今何が求められているのか、何がまだ足りないのか」
講師：杏林大学医学部精神・神経科学教室 准教授 渡邊 衡一郎氏
主催：品川かもめ会 Tel03-3450-5207

☆5月17日(土)

「心病む母が遺してくれたものー精神科医の回復への道のり」 講師：やきつべの径診療所 夏莉郁子氏
主催：西多摩虹の会 Tel090-11882-0306

※参加申込み・お問合せは、主催者までお願いします。

編集後記

2月下旬、夫と泊3日で、茨城県桜川市眞壁町のひな祭りを見に行ってきました。眞壁町は、城下町として発展したところで、重要文化財の建物がたくさん残る古い町並み保存に熱心な町です。人口2千人の町に、ひな祭り期間中(1ヶ月)は、2万人の観光客が訪れるそうです。以前はあった鉄道は廃線となり、一番近い駅は、JR水戸線の岩瀬駅で、そこからバスで20分ほどつきますが、このバスも普段はなく、ひな祭り期間の土・日と最後の1週間は毎日あるだけです。

12年前から、眞壁町の商店が町おこしの一環として、お店におひな様を飾り、道行く人達に自由に見てもらおうとはじめたのですが、年々規模が大きくなり、全国的に有名になりました。

江戸時代初期から平成のおひな様まで、様々なおひな様がそれぞれに工夫して飾られ、お店に入るたびにわくわくしました。店の中や軒先にテーブルや椅子が用意され、無料で甘酒やお茶をいただいで、地元の人達とおしゃべり出来たのがとても楽しかったです。泊まった宿には、囲炉裏があり、五右衛門風呂にも入れ、貴重な体験ができました。

都連副会長 眞壁 博美



つくしだよりは赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています。